

令和8年度

学 校 教 育 方 針

岬 町 教 育 委 員 会

目 次

令和8年度教育目標「子どもが輝く岬町の教育」	1
令和8年度重点項目	
I. 確かな学力の定着と学びの深化	2
(1) 学習指導要領の確実な実施	
(2) 学力向上の取組みの充実	
(3) 確かな学力をはぐくむ読書活動の充実	
(4) グローバル社会における英語力の育成	
(5) 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実	
(6) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進	
II. 豊かな心と健やかな体の育成	4
(1) 人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実	
(2) 感性を豊かにする読書活動の推進	
(3) 不登校やヤングケアラー、いじめ、暴力行為等への取組みの推進	
(4) 子どもたちの生命・身体を守る体制づくり	
(5) 体力づくりの推進と体育活動中の事故防止等の取組み	
(6) 健康教育の充実	
(7) 子どもの自主性を尊重した部活動の取組み	
III. 将来を見すえた自主性・自立性の育成	6
(1) 自主性・自立性を育成するキャリア教育・進路指導の推進	
(2) 社会とつながる学習活動の推進	
(3) 幼児期における子どもの資質・能力の育成	
IV. 多様な主体との協働	7
(1) 子どもたちの安全・安心を支えるための多職種連携	
(2) 教育コミュニティづくりの推進	
(3) 家庭教育支援の充実	
V. 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	8
(1) 働き方改革	
(2) 教職員の資質・能力の向上	
(3) 学校の組織力の向上	
(4) 不祥事の防止	
(5) 体罰、セクシュアル・ハラスメント防止の取組み	
(6) 職場におけるハラスメントの防止	
VI. 学びを支える環境整備	10
(1) 自然災害に備えた安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実	
VII. 社会教育の推進・文化財の保存と活用	10

資料編

1. 岬町教育大綱
2. 岬町人権教育基本方針
3. 岬町在日外国人教育に関する指導の指針
4. 学校園における個人情報の取り扱いについて
5. 岬町立学校教育情報セキュリティポリシー
6. 教職員の個人番号(マイナンバー)に関する取扱い
7. 教職員間の職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針
8. 設置する学校に係る部活動の方針
9. 岬町いじめ防止基本方針

令和8年度 教育方針

子どもが輝く岬町の教育

重点目標

I. 確かな学力の定着と
学びの深化

II. 豊かな心と
健やかな体の育成

III. 将来を見すえた
自主性・自立性の育成

IV. 多様な主体との
協働

V. 力と熱意を備えた教員
と学校組織づくり

VI. 学びを支える環境整備

VII. 社会教育の推進・文化
財の保存と活用

重点項目

- (1) 学習指導要領の確実な実施
- (2) 学力向上の取組みの充実
- (3) 確かな学力をはぐくむ読書活動の充実
- (4) グローバル社会における英語力の育成
- (5) 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援の充実
- (6) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進

- (1) 人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実
- (2) 感性を豊かにする読書活動の推進
- (3) 不登校やヤングケアラー、いじめ、暴力行為等への取組みの推進
- (4) 子どもたちの生命・身体を守る体制づくり
- (5) 体力づくりの推進と体育活動中の事故防止等の取組み
- (6) 健康教育の充実
- (7) 子どもの自主性を尊重した部活動の取組み

- (1) 自主性・自立性を育成するキャリア教育・進路指導の推進
- (2) 社会とつながる学習活動の推進
- (3) 幼児期における子どもの資質・能力の育成

- (1) 子どもたちの安全・安心を支えるための多職種連携
- (2) 教育コミュニティづくりの推進
- (3) 家庭教育支援の充実

- (1) 働き方改革
- (2) 教職員の資質・能力の向上
- (3) 学校の組織力の向上
- (4) 不祥事の防止
- (5) 体罰、セクシュアル・ハラスメント防止の取組み
- (6) 職場におけるハラスメントの防止

- (1) 自然災害に備えた安全・安心な教育環境の確保及び安全教育の充実

- (1) 社会教育の推進